

新型コロナウイルス感染症に係る学生への経済支援・感染対策等について

1. 経済支援

○大学独自の支援

- ・前期分授業料納付期限の延長
- ・生活支援奨学金の貸与額及び貸与回数の上限撤廃、在学中の返還が困難な場合は、卒業後の返還も認める
- ・学生教材費支援金（1人あたり6,500円）
- ・100円夕食
- ・プレミアム食事券プロジェクト など

○国による支援

- ・学生支援緊急給付金（文部科学省）（申請件数2,194件）
- ・給付型及び貸与型奨学金における家計急変への対応（日本学生支援機構）
- ・交付金による前期分授業料免除（文部科学省） など

○地域の方々からの支援

- ・学園町学生寮（北鷹寮・朋寮）OB・OGの方々より寮生にご寄附
- ・岩谷喜代子様（岩谷元彰弘前大学育英基金の出資者）よりご寄附
- ・「大和家」様からの手造りおにぎりの無償配布
- ・中三弘前店で実施した「ねぶた絵」展示期間のご寄附
- ・弘前大学基金（修学支援基金）へのご寄附 など

2. 感染対策等

○後期対面授業再開に向けて

- ・登校時のマスク着用徹底
- ・校舎入口等に手指消毒剤の設置
- ・「授業の行動基準」を制定
- ・学生への「行動記録票」記載のお願い
- ・学生食堂（生協）と学生寮食堂のテーブルにアクリル板の衝立設置
- ・感染対策リーフレットを学生へ配付 など

○課外活動の状況

- ・感染防止策を講じた活動内容を大学へ申請し、大学が許可した場合のみ活動再開
- ・体育館の手洗い場等、衛生設備の改善
- ・活動再開にあたり消毒用品などの必要経費を助成 など